

阿賀野市告示第15号

阿賀野市熱中症対策エアコン購入費等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年1月31日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市熱中症対策エアコン購入費等助成事業実施要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市熱中症対策エアコン購入費等助成事業実施要綱（令和4年阿賀野市告示第37号）の一部を次のように改正する。

第6条を削り、第7条を第6条とし、第8条から第13条までを1条ずつ繰り上げる。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。